

- ・「税を考える週間」
- ・会のうごき
- ・税務署からのお知らせ
- ・県税だより
- ・会員寄稿記事



西脇市矢筈山



『税を考える週間』

11/11~11/17

「税を考える週間」は、国税庁が毎年11月11日から17日を税に関する広報・公聴週間として定め、関係民間団体等と連携・協調して、広報公聴施策の取り組みを行うというものです。本年も「暮らしを支える税」をテーマに国民各層の皆様へ生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとされています。

西脇納税協会、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会においても、税務署や租税教育推進協議会など関係機関とともに各種説明会の開催や地域のイベントに「税の広場」を開設し、税の資料展示やクイズの実施などにより暮らしに身近な税の紹介を行います。

■ 納税表彰式 11月11日 西脇ロイヤルホテル

■ 税の広場

11月6日 第17回多可町ふれあいまつり

11月20日 にしわき産業フェスタ2022

■ 紙芝居の実施

9月30日 中町南小学校1年生(35名)

10月28日 八千代小学校1・2年生(58名)

11月7日 桜丘小学校1年生(22名)

11月10日 松井小学校1・2年生(36名)

11月24日 杉原谷小学校1・2年生(34名)

■ 税についての作品募集と展示

〔作文〕中学生 6校 382編

〔書道〕小学生 13校 196点 〔ポスター〕小学生 8校 27点

〔書道・ポスター作品の展示〕

○期間 11月1日(火)~30日(水)

○場所 中兵庫信用金庫/ 黒田庄・加美町
兵庫県信用組合/ 西脇・中町・八千代



紙芝居 中町南小学校

会の動き

会議等

- 8月25日 正副会長会 常任理事会・支部役員会について
- 8月31日 拡大常任理事会
- 9月13日 中学生の税の作文選考会
- 9月21日 正副会長会・福祉制度委員会
- 10月7日 広報委員会 税の箴への掲載事項について
- 10月13日 加美区支部役員会
- 10月14日 八千代区支部役員会
- 10月18日 西脇西部支部役員会
- 10月21日 三支部合同役員会
(西脇東部、北部、黒田庄)
- 10月24日 西脇中央支部役員会
- 10月28日 中区支部役員会



拡大常任理事会



中学生の税の作文選考会

青年部会

- 9月7日 淡路・播磨納税協会青年部会連絡協議会総会
講演会 講師 山口真由氏「世界の潮流 日本の選択」
- 9月16日 租税教室講師養成研修
- 租税教室への講師派遣
- 9月30日 中町南小学校 6年生
- 12月6日 桜丘小学校 6年生
- 10月6日 三木・社・西脇 納税協会青年部会ゴルフ交流会



租税教室 中町南小学校

うららの会

- 風車の作製
10月17日(月) 西脇納税協会

研修会・講習会

- 消費税インボイス制度導入説明会
8月26日、10月11日、11月7日に、
桑村浩弥税理士及び西脇税務署の多田統括官を講師に、
説明会が開催されました。



消費税インボイス制度説明会

- 記帳説明会
11月8日に税務署と共催で、個人事業者を対象に記帳説明会を実施しました。

消費税インボイス制度 導入説明会

いよいよ、令和5年10月消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。
既に、令和3年10月から「適格請求書発行事業者」となるための登録申請書の受付が始まっ
ており、原則令和5年3月31日までに、登録申請が必要です。

そこで、インボイス制度の内容や登録申請手続について説明会を開催しますので、是非、ご参
加いただき、的確に対応してください。

開催日	【開催日】 12月1日(木) 【時間】 13:30~15:00
会場	西脇納税協会 2階会議室
講師	税理士 インボイス制度と導入準備について 税務署担当官 事業者登録などの具体的な手続関係
募集人数	先着15名 感染症の状況によっては縮小する場合があります。

西脇納税協会HPから
申込用紙をダウンロード
できます。

〔申込・問合せ〕
〔公社〕西脇納税協会
Tel.22-2842

TAI GROUP
TAINEXAS
株式会社 タイネクス

TEL : 0795-22-2931(代表)
MAIL : info@taitekko.jp
<https://tainexas.jp/>

兵庫県西脇市上野323

PROMOTE A CREATIVE
FISHING STYLE

Marufuji

株式会社 まるふじ

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282
TEL (0795) 22-4338
FAX (0795) 23-1121
<http://info-marufuji.com>

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「本人確認書類」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「電子証明書」
が入っているよ!

くらしを便利に! マイナンバーカード!

申請は
お早めに!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



本人確認書類
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!

*市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。



上限5,000円分の
マイナポイントがもらえる!

2020年9月から実施中!
キャッシュレス決済で使えるポイント付与!



詳しくはこちら▼



健康保険証
として使える!

対応する医療機関・薬局は
順次拡大!
ピッとかざすだけでOK!



詳しくはこちら▼

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続ができる。
- ・お薬や医療費の情報が確認できるようになる。



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分 (年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバーカード等
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

マイナンバーカード等
Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

キャッシュレス

簡単・便利なキャッシュレス納付のご利用をお願いいたします。

便利な納付方法をご利用ください！

キャッシュレス

ダイレクト納付



e-Taxを利用している方や
源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方に
おすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく必要があります。個人の方は、e-Taxによる提出も可能です。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能まで1か月程度(e-Taxでの提出は1週間程度)かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

キャッシュレス

口座振替による納付



所得税や消費税の申告書を
毎年提出する個人事業主の方

こんな方に
おすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ振替依頼書を提出していただく必要があります。e-Taxによる提出も可能です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書(個人)は、e-Taxで提出できます！

パソコンやスマホからe-Taxソフト(WEB版・SP版)にログインし、必要事項を入力することで、金融機関届出印の押印なしにオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能です。

大阪国税局・税務署

キャッシュレス

クレジットカード納付



時間を気にせず利用したい方やインターネットを利用している方

こんな方におすすめ!

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。



- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- ◎ 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス

インターネットバンキング等からの納付



インターネットバンキングを利用している方

こんな方におすすめ!

インターネットバンキングやATM等から納付できます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

コンビニ納付 (QRコード)



近くにコンビニがある方やインターネットを利用している方

こんな方におすすめ!

パソコンやスマホから、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」及び「コンビニ納付用QRコード作成専用画面」等で作成・出力した「QRコード」をコンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付することができます。



- ◎ 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- ◎ 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
- ◎ 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続き」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm> 右のコードからもアクセスできます。



税金の納付は

簡単・便利な

ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE
これまで…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



AFTER
これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

具体的な
手続きは
裏面へ➡



ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する
※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。
- 4 納付状況を確認する
※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する
※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。
- 4 納付状況を確認する
※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

法人番号											
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 みて

氏名 (法人名及び代表者氏名)

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるよ、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)	[印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。]
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	

2 振替日時: 納付情報送付日時

3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

(不備事由)

1 金融機関番号エラー	4 口座情報不完全
2 整理番号等未登録	5 その他
3 重複入力	

入	力訂正入力	送	付登録

金融機関番号	
整理番号	

約 定

- 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。) が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
- 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
- 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
- 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。
- 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
- 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

A 印鑑相違	F 住所相違
B 印鑑不鮮明	G 支店名相違
C 口座番号相違	H その他
D 口座該当なし	
E 名義人相違	

(備考)

受付印	印鑑照合	検	印

(口座識別番号)

--	--	--	--

(認証番号)

--	--	--	--

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等
に係る国税を口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ!
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし!
- ✓ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

✓ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- ✓ 事前手続きは不要!
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。
ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。



この印刷物は、印刷物の焼へ
リサイクルできます。

令和4年9月



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

.....
メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

.....
メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

.....
メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1

STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2

STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1 税目 × 1 年度 1 枚あたり 370 円です。



3

STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

ご存じですか？



納税証明書（電子申請分）の交付手数料は、

ATM（ペイジー）で納付できます！

〔ATM画面イメージ〕

① 「料金払込（ペイジー）」を選択してください。

ご希望のお取引を選択してください。

お預入れ	お引出し
通帳記入	残高照会
送金	定額・定期お預入れ
その他	料金払込(ペイジー)

② 「手入力」を選択してください。

払込情報の入力方法を選択してください。

払込書読取 手入力

取消

(注) 払込書はございません。

③ 収納機関番号等を入力してください。

確認番号 取消

確認番号を入力し「確認」を押してください

収納機関番号 00100

お客様番号 1234567890

確認番号 12345

1 2 3
4 5 6
7 8 9
訂正 0 確認

収納機関番号「**00100**」
 （行政手数料の収納機関番号）
 お客様番号「**納付番号**」
 確認番号「**確認番号**」

ATMに行く前に・・・！！

e-Taxのメッセージボックスに格納される「納税証明書発行受付結果（受信通知）」から、**納付番号**と**確認番号**をお控えください（印刷可能です）。

④ 内容を確認してください。

確認 取消

内容がよろしければ「確認」を押してください

振込先	財務省会計センター
お客様番号	1234567890
お名前	
振込内容	

確認

(注) 振込先は財務省会計センターです。

⑤ お支払方法を選択してください。

お支払い方法を選択してください 取消

振込金額

370円

現金 通帳・カード

引き続きATM画面の案内に沿って操作してください。

(注) 手数料の電子納付ができる期間は、納税証明書発行受付結果がメッセージボックスに格納された日から30日間です。



自宅から **スマホ** で **申告**

してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間いつでも利用可能
※ メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略
※ 一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

※ 2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

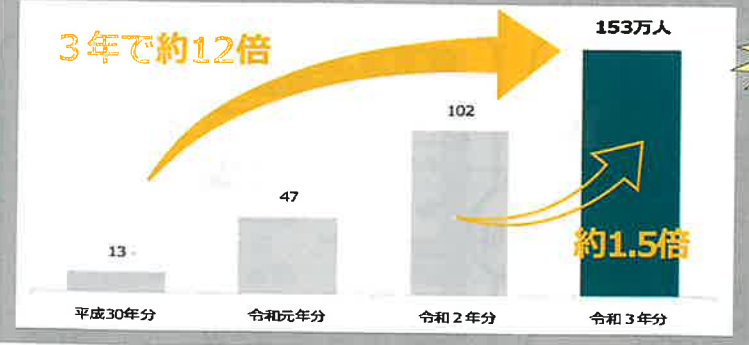
NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



3年で約12倍



スマホ申告増加



全国で **153万人** が、**自宅からスマホ** を使って **e-Tax** で申告

詳しくは裏面をご覧ください!! ▶▶▶

申告書の作成・送信は **自宅**で **国税庁ホームページ**から！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで「給与所得の源泉徴収票」を読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ マイナンバーカードをお持ちの方

ID・パスワードをお持ちの方

マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ



さらに

マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

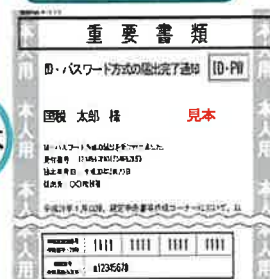
国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら



※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

または

事前発行の
ID・パスワード



ID・パスワード方式
の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

消費税

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

🎧 「インボイス」とは

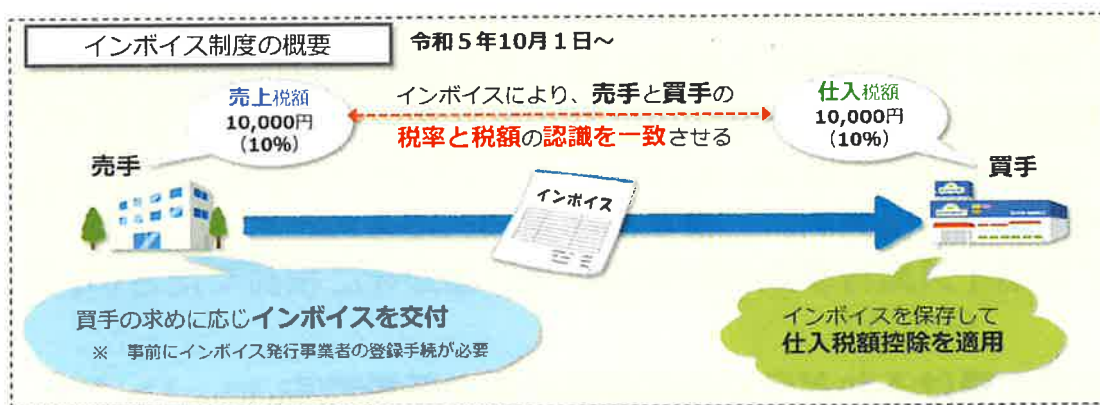
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🎧 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🎧 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🎧 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

~~県税だより~~

不動産取得税ってどんな税金？

◆不動産取得税とは

不動産（土地、家屋）を売買、贈与、交換または建築などにより取得（登記の有無を問いません。）されたときに課税される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税と違って、一度だけ納めていただく税です。

◆税額の計算

$$\text{不動産の価格（課税標準額）} \times \text{税率（4\%）} = \text{税額}$$

不動産の価格

- ・土地や家屋を売買、贈与または…市・町の固定資産課税台帳に交換などによって取得したとき 登録されている価格
 - ・家屋を建築（新築、増築、改築）…固定資産評価基準により評価したとき した価格
- （ 購入した時に支払った代金や建築工事費などの金額とは関係ありません。「価格」はすべてこの評価額をいいます。）

税率の特例

- ・土地や住宅を、令和6年3月31日までに取得した場合は、税率が4%から3%に軽減されます。

（注）税額は原則として、上記の算式により計算しますが、不動産の価格から一定額を控除したり、税額から一定額を減額することによって、不動産取得税の負担が軽減される場合があります。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第2課 TEL0795-42-9341

個人事業主のみなさまへ

個人事業税第2期分の納期限は 11月30日（水）です。

- ◎2期分の納付書は1期分とあわせて送付しております。ご注意ください。
- ◎納付には、便利な「口座振替」もございます。ぜひご利用ください。

納付は、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、県税事務所のほか、バーコードの印刷がある納付書（30万円以下のもの）については、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。また、スマートフォン決済アプリ（PayB、PayPay、LINEPay）を利用して納めることができます。

取り扱い金融機関、コンビニエンスストアは納付書裏面を参照ください。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第1課 TEL0795-42-9339

富士登山のススメ

他愛ものない後輩との話の中で、子供を連れて富士山に登ったという話を聞きました。しかも、小学生の子供と登ったと！そんな簡単に富士山とは登れるものなのかと、後輩に尋ねると、全然大丈夫ですよ！老若男女、年齢も様々な人が登っていますよ！と。その話を聞いて、家に帰り子供たち（長男、次男）に「富士山に登ろう！」と意気揚々と提案しましたが、「忙しい」「しんどうそうだから行きたくない」と断られ、計画は中止となりました。

それからまた何年か経ち、毎年夏に男二人旅に行っている友人に「今年は富士山に登らないか？」と提案しました。すると意外にも「ええな、それ！」と一発OK。そこから旅行の計画をたて、富士登山の情報を集めました。すると、後輩が言っていた通りそんなに難しくはなさそうです。しかしながら、服装や道具から気持ちを高めていくタイプの私は、登山に必要な服や道具を買い集めました。登山後、買ってよかったと思ったものは、登山用ストックと登山用トレッキングシューズです。ちなみに、バスケットシューズで登った友人は、まじで靴でこんなに差があるものかととても後悔していました。あとは、簡易酸素ボンベと塩あめ。酸素ボンベは二人とも使わなかったのですが、登山途中でたくさんの方が息切れや高山病で酸素を吸って休憩をされていました。あと、塩あめ（塩分補給のために買った）は、遠足途中でおやつを食べるのが楽しみの子供のように、登山途中の楽しみの一つでありました。この時以上に、あめが美味しいと感じたことは今のところない。

いよいよ旅行当日、朝四時に宝塚インターで待ち合わせ。そこから高速で一気に富士宮市に。ちなみにこの旅行行程（かなり強行スケジュール）は、一日目、午前11時に富士宮市到着し、富士宮やきそばを堪能、13時に水ヶ塚公園駐車場（ここからバスに乗り5合目まで）、14時に登山開始、17時に8合目の山小屋に到着、そこで宿泊、翌日4時に山小屋出発、6時に浅間神社、7時に下山開始、10時に五合目到着、11時にスーパー銭湯で入浴、あとは浜松で鰻を食べて帰る、というスケジュールでした。

各ポイントの感想を手短かに。

まず、富士宮焼きそばですが、ほとんどのB級グルメがそうであるように、期待しすぎた分あまり…。次にバスに揺られて5合目まで行き、そこからの登山ですが、私たちが選んだルートは富士登山の最短ルート「富士宮ルート」です。その他に3つのルートがあるのですが、登山者の半分以上は「吉田ルート」を選ぶみたいです。登りだしてまずびっくりしたのは、外国人観光客の登山者です。紙袋を持って、サングラスをかけ、サンダルで登っている人の多いこと！思わず「なめ過ぎやろ！」と心の中で叫んでしまいました。この「富士宮ルート」は頂上まで最短ですが、その分勾配がかなり急で、そのころスポーツジムに行っていた私も、登るにつれ、すぐそこに見えている次の山小屋（各合目にある）までがかなり遠く感じました。やっと8



合目の山小屋についた時は、もうこれ以上登れないという気持ちになっていました。次の日、暗いうちから山頂を目指し、山頂の浅間神社につきお参りをし、もうこれ以上無理だ!という友人を説得し、本当の頂上の剣ヶ峰まで行きました。日本国土の一番頂上に立った時は、何とも言えない気分になったことを覚えています。そこからは無事下山し、スーパー銭湯で汗を流し、浜松で美味しいうなぎを食べて帰路につきましたが、今考えると本当に強行スケジュールで、今行けと言われても多分断ると思う位の旅行スケジュールでしたが、過去一番の旅行であると自信を持って言えるくらいに、思い出深い旅行です。



富士山について「一度も登らぬ馬鹿、二度登る馬鹿」という言い回しがありますが、私は死ぬまでにもう一度、昔に断られた子供たちと登りたいと思っています。迷惑をかけながら、手を引いてもらいながらになるかもしれませんが…

gamakatsu



がまかつ

和食・すし・牛めし
お気軽にご相談下さい



けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門
TEL (0795) 28-2557
FAX (0795) 28-4526
<http://www.kenshintei.co.jp/>

naigai

先染織物製造販売

内外織物株式会社

〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1
TEL (0795) 22-3204(代)



MEITO Meito Bari
各種釣針製造販売



株式会社 名刀針

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江5-3
TEL (0795) 23-2617 FAX (0795) 23-5153
Official site: <http://www.meito-bari.co.jp>

創色 色感 感性

播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156



肌に優しい自然派素材の布専門店

先染織物卸

株式会社 丸福商店

〒677-0052 兵庫県西脇市和田町 36
TEL (0795) 22-3166 FAX 22-2266



ハッピーサークル
ショップサイト



ハッピーサークル
インスタグラム

軽油引取税について

◎軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油の引取りに対して課税される税です。
 税率は1リットルにつき32.1円です。

不正軽油は犯罪です!



- 不正軽油とは、軽油に灯油やA重油を混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の原因にもなります。
- 不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料の提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人も罰せられます。

お問い合わせ先: 加東県税事務所 課税第2課 Tel.0795-42-9343

食品プラント設計・施工・メンテナンス
 各種産業用機械全般・販売・修理

株式会社 **石野精機製作所**

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
 ☎ (0795) 22-2251 FAX (0795) 22-6071

建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト

OYAMA

有限会社 **オオヤマ**

代表取締役 大山 剛史

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2
 TEL. 0795-28-3102 FAX. 0795-25-5500

綿および化合繊・織物製造・販売

桑村繊維株式会社

多可郡多可町中区曾我井315番地

◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス



株式会社 **竹内商店**

代表取締役 竹内 伸吾

本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1
 電話(0795)22-2066
 FAX(0795)22-2766
 東京支店 〒168-0074
 電話(03)3303-3455
 FAX(03)3303-2711

代表取締役 **徳丸 徹**

President/Tooru Tokumaru

☎080-1423-1469 ✉ tokumaru@tokumarudenko.jp



トクマル電工株式会社

【本社】〒677-0003 兵庫県西脇市西田町 131 番地の 9
 TEL: 0795-22-6138 FAX: 0795-22-3535 E-mail: info@tokumarudenko.jp



人と自然が調和する未来を創る

中町電業株式会社

〒679-1113 兵庫県多可郡多可町中区中村町23
 TEL 0795-32-2245(代) FAX 0795-32-3192

信頼できる税理士による税の無料相談!

近畿税理士会西脇支部では、次のとおり毎月第二木曜日の午後1時から4時まで税務相談センターを開設しています。お気軽にご利用ください。(要予約)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止させていただく場合がございます。開設状況につきましては、下記【お問い合わせ先】までお問い合わせください。

(お越しの際は、感染症の予防や拡大防止のためマスク着用へのご協力をお願いします。)

【お問合せ先】…近畿税理士会西脇支部 ☎0795-22-6485

●開催場所：西脇市 生活文化総合センター 多可町 多可町役場 ●開催日時：11月10日(木) 午後1時から4時まで
12月 8日(木) 午後1時から4時まで
1月12日(木) 午後1時から4時まで

近畿税理士会西脇支部

税理士法人 サートイズ 兵庫事務所	後藤会計事務所	税理士法人 桑村会計事務所	税理士法人 アカウンティス	税理士法人 五十音順	吉泰三丸前前本藤深橋夏戸徳竹高高高園霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明 住永宅山田崎坊本田尾梅田岡本橋橋瀬崎浦野原林藤村本藤山藤田田田石 (五十音順) いと智 真暁美寿享哲康尚英博 千加 暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳 いっし 子紀宏秀彦通宏保夫之秀雄文優明子仁祐郎裕夫司弥明夫弘優文史三男
-------------------------	---------	------------------	------------------	---------------	---

前田会計事務所

税理士 前田真秀

事務所 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇773-20 1F
TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305
E-mail : maeda@maedataxacof.jp



TKCコンピュータ会計 深田会計事務所

税理士 深田享保

事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132
電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529
自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1
E-mail fukata@tkcnf.or.jp



アフラックの「がん保険」は 「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険

「生きる」を創る。
Aflac

(引受保険会社)

アフラック 姫路支社 納税協会用フリーダイヤル ☎0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

色々あるから総合保障。



経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ
(大同生命の定期保険+
AIG損害のペーシック傷害保険) (大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/小野営業所
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3F)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
TEL 079-285-4731

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1014(2019年8月27日) 19-073031 2021-8